

MHAMコモディティ・インデックスファンド (ファンドラップ)

追加型投信／海外／その他資産(商品先物)／インデックス型

2024年4月30日現在

運用状況

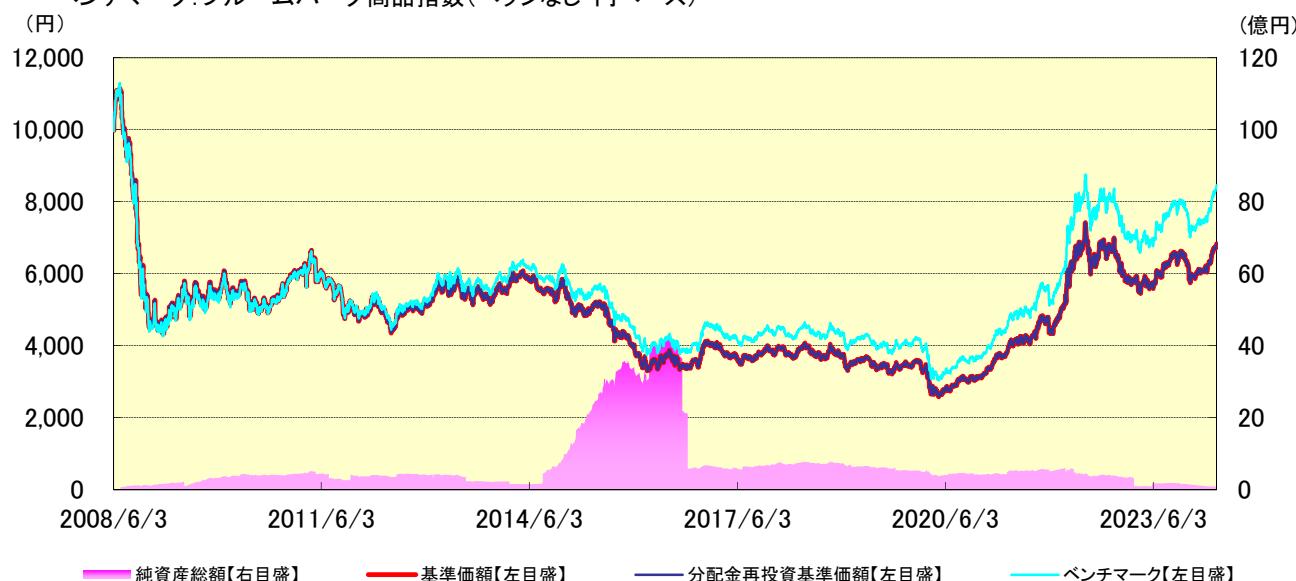
設定日	2008年6月3日	信託期間	無期限	決算日	原則5月8日
当初設定元本	1百万円				

基準日	2024年4月30日	前月末比	※基準価額は、10,000口当たりです。		
基準価額	6,838円	+492円	設定来高値	11,149円	2008年7月7日
純資産総額	89百万円	+1百万円	設定来安値	2,586円	2020年4月28日

◆運用実績 一ファンの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移－

(期間: 2008年6月3日～2024年4月30日)

ベンチマーク: ブルームバーグ商品指数(ヘッジなし・円ベース)



・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものとして算出した収益率に基づきます。

・基準価額、分配金再投資基準価額およびベンチマークは、設定日(2008年6月3日)における値を10,000円として指数化しております。

◆期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク
1ヶ月	7.8%	8.2%
3ヶ月	11.8%	12.7%
6ヶ月	5.1%	6.7%
1年	21.0%	23.5%
3年	73.1%	80.7%
5年	87.8%	98.9%
10年	12.4%	32.3%
設定来	-31.6%	-15.4%

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

ベンチマーク: ブルームバーグ商品指数
(ヘッジなし・円ベース)

◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金	
第1期	2009/05/08	0円	第13期	2021/05/10	0円	
	2010/05/10	0円		2022/05/09	0円	
	2011/05/09	0円		2023/05/08	0円	
第2期	2012/05/08	0円	第14期			
	2013/05/08	0円				
	2014/05/08	0円				
第3期	2015/05/08	0円				
	2016/05/09	0円				
	2017/05/08	0円				
第4期	2018/05/08	0円				
	2019/05/08	0円				
	2020/05/08	0円				
第5期			第15期			
第6期			第12期			
第7期			第11期			
第8期			第10期			
第9期			第9期			
第10期			第8期			
第11期			第7期			
第12期			第6期			
設定来分配金累計額						
0円						

(ご参考)ベンチマークとの比較(設定来)

トラッキングエラー 6.1%

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。

運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。

そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

当資料はファンの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

資産組入状況・運用コメント

◆ポートフォリオの状況

MHAMコモディティマザーファンド	100.0%
その他資産	0.0%

左記の組入比率は純資産総額に対する比率を表示しています。

(ご参考)ブルームバーグ商品指数
(ヘッジなし・円ベース)の基本構成比

ブルームバーグ商品指数 (ヘッジなし・円ベース)	2024年年初 基本構成比
エネルギー	30.1%
非鉄金属	15.4%
貴金属	18.8%
家畜・畜産物	5.3%
農業	30.5%
総計	100.0%

(2024年年初基本構成比の出所)

ブルームバーグウェブサイトのデータを基に、アセットマネジメントOneが作成

「Bloomberg®」および「ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity Index™)」は、Bloomberg Finance L.P.、および同インデックスの管理者である Bloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはアセットマネジメントOne株式会社とは提携しておらず、また、当ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、ブルームバーグ商品指数に関するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

◆投資環境／運用概況など

【投資環境】

ブルームバーグ商品指数(ヘッジなし・円ベース、以下「ベンチマーク」)は上昇しました。非鉄金属市場の上昇や円安米ドル高の進行などが寄与しました。

原油市場は下落しました。上旬は中東情勢の緊迫化などを背景に上昇しましたが、中旬には米国の原油在庫増加や低調な中国経済指標などを受けて下落に転じました。金市場は上昇しました。中東情勢の緊迫化などを背景に、安全資産としての金は買いが優勢となりました。為替市場では、日銀が金融政策の現状維持を決定したことなどを受けて円安米ドル高が進行しました。

【運用概況】

ベンチマークの騰落率に償還価格等が概ね連動する米国上場のコモディティ指数連動証券(米ドル建て)に投資を行い、ベンチマークに概ね連動する投資成果を目指して運用を行いました。月間騰落率とベンチマークの差の主な要因は、当ファンドで投資している米国上場の指数連動証券の価格が、市場での需給要因などからベンチマークに連動しない部分があることなどによるものです。

◆今後の市場環境の見通し／運用方針

【今後の市況環境の見通し】

原油市場：中国景気への不安感などに伴う原油需要への懸念や主要産油国による協調減産の実効性に対する懐疑的な見方などが下落要因となる一方、米国の戦略石油備蓄積み増し方針や中東情勢悪化に伴う原油供給への懸念などが上昇要因となると見込みます。

金市場：欧米主要中銀の利下げ開始時期を巡る不透明感などが下落要因となる一方、中東情勢への警戒感などが上昇要因になると見込みます。

【今後の運用方針】

ベンチマークの騰落率に償還価格等が概ね連動する米国上場のコモディティ指数連動証券(米ドル建て)に投資を行い、ベンチマークに概ね連動する投資成果を目指します。

◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

MHAMコモディティ・インデックスファンド(ファンドラップ)は、内外のコモディティ指数連動証券に投資を行い、ブルームバーグ商品指数(ヘッジなし・円ベース)の動きにおおむね連動する投資成果を目指します。

1. ブルームバーグ商品指数^{※1}(ヘッジなし・円ベース)^{※2}の動きにおおむね連動する投資成果を目指します。

◆ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価格等がおおむね連動する性質を有する内外のコモディティ指数連動証券を主要投資対象とします。

◆主要投資対象とするコモディティ指数連動証券は、国内外の取引所に上場されている証券または組入れ時にA-もしくはA3以上の格付け^{※3}を得ている銘柄または同等の格付けを得ている発行体が発行する証券とし、原則として高位に組み入れます。

※1「ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)」とは、コモディティ(商品)への投資のためのベンチマークの提供を目的として、ブルームバーグが算出している指数です。

※2「ヘッジなし・円ベース」とは、現地通貨(米ドル)ベースの指標を委託会社が独自に円換算したものです。なお、当ファンドにおいては、指標の裏付けとなる商品の値動きによるリターンに、市場先物取引を行う場合に提供する担保物から生ずるリターンを加味した騰落率におおむね連動する投資成果を目指します。

※3 格付けは、S&P グローバル・レーティングあるいはムーディーズ・インベスター・サービスによる格付けを基準にします。ただし、これらの格付けがない場合には、委託会社が当該格付けと同等の信用度を有すると判断したものを含みます。(以下同じ。)

◆「MHAMコモディティマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

コモディティ(商品)市況の変動リスク

当ファンドが投資するコモディティ指数連動証券は、ブルームバーグ商品指数におおむね連動して価格が変動します。ブルームバーグ商品指数は、複数のコモディティ(商品)先物によって構成されており、それぞれのコモディティ(商品)先物価格の騰落により大きく変動するため、当該インデックスが下落した場合、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

当ファンドが投資する公社債等、特にコモディティ指数連動証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。当ファンドが公社債に投資している場合には、金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することできない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

その他の留意点

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日・ブルームバーグ商品指数が算出、公表されない日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	換金の請求金額が多額な場合の換金のお申込み、および取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情がある場合の購入・換金のお申込みについては、お申込みの受付を中止すること、およびすでに受けたお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2008年6月3日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
決算日	毎年5月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
その他	当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、当ファンドのお申込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者※等に限ります。 ※販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)にかかる契約に基づくSMA口座を開設した投資者を含む場合があります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.253%(税抜0.23%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※「ブルームバーグ商品指数」その他これに類する標章の使用料および当該使用料にかかる消費税等相当額については、投資者の負担とし信託財産中から支弁することができるものとします。 ※マザーファンドが主要投資対象とするコモディティ指数連動証券においては、銘柄によって管理手数料等がかかる場合があり、売買価格においてもこれが考慮されます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2024年5月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	

●その他にお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)